

質問回答

2019年11月22日

「インド国インド医科大学マドゥライ校整備事業準備調査(QCBS)」

(公示日:2019年11月6日/公示番号:19a00349)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	<p>p.28 第2章特記仕様書 6. 業務の内容 (4)事業モニタリング及び組織強化 3)人材育成プログラムの計画策定、実施及び報告 ②人材育成プログラム(本邦招へい事業含む)の計画策定、実施及び報告</p>	<p>「同プログラムは、インド国内において、5.(9)1)に記載の病院施設設計に係る本邦有識者を講師とする実施機関関係者向けのワークショップの実施」と記載がありますが、このワークショップは、インド国内で病院施設設計の事業関係者のみを対象として、実施するという理解でよろしいでしょうか。 インド国内で開催する場合、貴機構で想定されている場所(デリーもしくはマドゥライ、等)、参加人数、日数、時期、内容などがありましたらご教示いただけますでしょうか。 また、本邦有識者の旅費・交通費、ワークショップ開催に係る会場費、参加者旅費・交通費、講師謝金などは別見積として計上してよろしいでしょうか。</p>	<p>・当該ワークショップは、P17、5(12)に記載の本事業の中核メンバー(AIIMS マドゥライ校の Director、保健福祉省 DoPMSSY 幹部及び省庁付の専属建築士、既設 AIIMS の設計・調達・建設に関わった政府系医療施設コンサルタント、タミル・ナド州保健福祉局の幹部、関連する医療従事者等)を対象として、インド国内で実施することを想定しています。また、日本政府の健康・医療の国際展開への取り組み(アジア健康構想等)との関連から、当該ワークショップ及び本邦招へい事業の場を日印間医療人材の交流の場として活用することを検討しています。 ・当該ワークショップについて、①実施時期は1回目現地業務の後半(2019年3月頃)、或いは2回目現地業務の前半(2019年4月頃)、②実施場所はデリー、③参加者人数は最大100名を想定しています。 ・また、プログラムコンテンツの1つとして</p>

			<p>「利用者の視点に立った医療施設設計」を予定していますが、その他にも、上述の日本政府の取り組みを念頭に、日本の知見活用の一環として適当と思われる具体的プログラム(一例として病院運営・病院管理、本邦企業が優位性を有する医療関連機材の情報発信等)について、①リソースとなりうる医療機関、大学、企業、有識者、及び②インド医療界との人材交流やインド医療市場進出に関心を有する本邦の産官学関係を特定し、プロポーザルにてご提案ください。</p> <p>・また、実施時期、実施場所について、より適当と思われる時期、場所がある場合、プロポーザルでの提案を妨げません。ワークショップの詳細については、業務契約締結後、契約コンサルタントを含む JICA 関係者内の打合せをもって最終決定予定です。</p> <p>・本邦有識者の旅費・交通費、ワークショップ開催に係る会場費、参加者旅費・交通費、講師謝金については、別見積りで計上してください。</p>
<p>11 月 14 日 掲載分 1</p>	<p>P.4 (5) 競争参加資格要件の確認</p>	<p>「競争参加資格要件を確認するため、以下の要領で競争参加資格確認申請書の提出を求めます。」とあります。</p> <p>外国籍の企業は全省庁統一資格などを有していませんが、共同企業体構成員としても本件参加資格は有さないということでしょうか。</p>	<p>外国籍企業で全省庁統一資格を有しない場合には、b)全省庁統一資格申請結果通知書(写)以外の a)~h)の書類をご提出ください。</p>

		<p>一方で貴機構の HP では「コンサルタント等契約(業務実施契約)における外国リソース活用の制限緩和について」として下記のとおり記載されています。</p> <p>https://www.jica.go.jp/announce/information/20181121.html</p> <p>外国籍企業の本件の参加資格の有無についてご教示ください。</p>	
2	P.33(3)現地再委託 P.35 (3)以下の費目については、～	<p>自然条件調査に関して P33(3)では別見積とすること、一方で P35(3)の<u>では別見積りではなく、見積書の内訳として計上してください</u> とあります。どちらが正でしょうか 2</p>	<p>自然条件調査に関しては、P35(3)の「別見積りではなく、見積書の内訳として計上する」が正しい記載です。</p>
3	P.33(4)対象国の便宜供与	<p>「実施機関となるCIエナジから～」とありますが、CIエナジーではなく DoPMSSY になりますでしょうか。</p>	<p>「実施機関となる保健家族福祉省首相保健安全プログラム局(DoPMSSY)～」が正しい記載です。</p>
4	P.33(4)対象国の便宜供与	<p>執務スペースの供与はされないと理解しましたが、見積書に計上することでよろしかったでしょうか。</p>	<p>執務スペースについては先方実施機関にて手配される予定ですので、見積書への計上は不要です。</p>
11月11日掲載	<p>p.4 第1章 企画競争の手続き 5. 競争参加資格 (5)競争参加資格要件の確認</p>	<p>競争参加資格要件の確認に必要な提出書類は、共同企業体を結成する場合、代表者のみの提出でしょうか、それとも構成員も提出が必須でしょうか。また、もし構成員についても提出が必須となる場合は、「4)提出書類」にございます a)～h)のすべてについて提出が必要となりますでしょうか。</p> <p>併せて、提出方法につきまして、共同企業体を結成する場合は、代表者がすべての構成員の書類をまとめて提出すべきでしょうか、それとも各社それぞれで提出すべきでしょうか。</p>	<p>共同企業体の構成員についても、競争参加資格確認申請書をご提出ください。共同企業体代表者が構成員の書類をまとめて提出されて結構です。</p>

以上

